

令和6年度第1回 岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	令和6年10月10日(木) 14:00~16:00
場 所	OKB ふれあい会館 14階 レセプションルーム
出席者	<p><委員> 12名 (欠席委員8名) 岩垣委員、柄澤委員、坂井委員、猿渡委員、信条委員、寺田委員、 深谷委員、本多委員、村瀬委員、布俣委員、高井委員、森川委員</p> <p><県> 9名 渡辺環境生活部長、西環境生活部次長、河村私学振興・青少年課長、 中島少年課長、酒井学校安全課長 他</p>

会議の概要

1 開 会

- ・会議成立の報告
- ・渡辺環境生活部長あいさつ
- ・新任委員の紹介

2 審議会の運営について

- ・会長の選任
- ・議事録署名者の指名
- ・部会委員及び部会長の指名

3 報告事項

- ・有害興行の緊急指定について
- ・有害図書類等の指定(包括指定の例示)について
- ・岐阜県青少年健全育成条例の一部改正について
- ・岐阜県青少年育成事業の主な取組みについて

4 審議事項

- ・第5次岐阜県青少年健全育成計画(骨子案)について

5 意見交換

6 閉 会

議事の概要	
発言者	発言
	<p><議事録署名者の指名> 会長から柄澤委員と岩垣委員を議事録署名者に指名した。</p> <p><部会委員及び部会長の指名> 部会委員について、出席委員に部会委員（案）を示して指名した。第1部会の部会長に大橋委員を、第2部会の部会長に磯谷委員を、第3部会の部会長に掛布委員を指名した。</p> <p><有害興行の緊急指定について（報告）> 有害興行の緊急指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><有害図書類等の指定（包括指定の例示）について（報告）> 有害図書類等の指定（包括指定の例示）について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><岐阜県青少年健全育成条例の一部改正について（報告）> 岐阜県青少年健全育成条例の一部改正について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><岐阜県青少年育成事業の主な取組みについて（報告）> 岐阜県青少年育成事業の主な取組みについて、事務局から資料に基づき説明した。</p>
坂井会長	<p>ヤングケアラー支援体制構築事業（子ども家庭課）について、オンラインサロンの運営とあるが、どのように運営されているか。またどのような方が相談相手となっているのか。</p>
事務局	<p>サロンの運営形態について正確に把握していないため、確認のうえで報告させていただく。</p>
坂井会長	<p>承知した。ネット依存対策推進事業（私学振興・青少年課）の一つであるネット依存対策キャンプは、1泊2日の間は一切スマートフォンを持たないという認識で良いか。</p>
事務局	<p>その通りである。スマートフォンの持ち込み自体を禁止としており、病院の関係者による認知行動療法や、情報モラル講話を聞くことで自らのスマートフォンの使い方を見直したり、今後に向けた目標を作ったりすることで改善を図るキャンプである。</p>
坂井会長	<p>何名参加されたのか。</p>

事務局	令和5年度は10名募集をして4名の参加申込があったが、実際は3名で実施した。
坂井会長	少人数での実施ということだが、このように様々な機会があるとよい。
寺田委員	学校では情報モラルの分野で講師を呼ぶということをよくやっており、どちらかというところSNSにおけるトラブルに重点を置くことが多い。しかしネット依存も大変な問題だと考えている。ネット依存未然防止講座は小学校と中学校各1校において実施したとあるが、どのように選ばれたのか。
事務局	小学校、中学校各1校という形で公募を行い、先着で実施校を決定した。
寺田委員	この講座は今後も続けていくのか。
事務局	今年度は実施していないが、ネット依存対策研修会は既に1回開催しており、オンデマンドによる公開もしている。第2回も実施予定である。
坂井会長	我々が思うスマートフォンに対する考え方と、子どもたちが思うそれとは大きなずれがあるように思う。それをどうとらえていくかも課題の1つである。それもさまざまな形で政策の中に盛り込まれていくと思う。本日は様々な立場の方に参加いただいているので、皆様の意見をぜひ伺いたい。
	<p><第5次岐阜県青少年健全育成計画（骨子案）について（説明）></p> <p>審議事項 第5次岐阜県青少年健全育成計画（骨子案）について、事務局から資料に基づき説明した。</p>
坂井会長	今から意見交換とさせていただく。自由に発言いただきたい。
森川委員	資料を見て、全国的な傾向と岐阜県の傾向が同じであるものと、異なるものがあると思う。例えばいじめの認知件数について、令和元年から岐阜県内のいじめ認知件数は減ったとある。全国の方は令和元年から少し減少したが、その後また増加傾向にある。認知件数は多い方がよいという考えもあり、減ったからよいと一概には言えない。全国の傾向と比べて、岐阜県のいじめの特徴や傾向、課題などが分かれば教えてほしい。
酒井学校安全課長	いじめの認知件数については、ご指摘の通りである。岐阜県教育委員会としては、いじめとしてとらえるべきものはしっかりとらえ、必要な対策をとらなければならないので、小中学校に対して、いじめの認知件数は、できる限り高めていこうという指導は行っている。ただ、いじめそのものは限りなくゼロに近づけるという方策を訴えていると

	<p>ころである。</p> <p>全国的に上がっていたところを分析すると、そもそもいじめの認知件数が少なく、そこから高めるようになっていった。岐阜県は令和元年度が高く、その後下がったが、コロナ禍により学校が閉じられていたので、認知件数もおのずと下がったものとらえている。</p>
森川委員	<p>小中高すべてで欠食率が増加しているとある。これは何が理由と考えられるか。</p>
事務局	<p>担当課より、早寝早起きの生活習慣が定着していないなどの理由から、時間がないと回答する人が多いと考えられると聞いている。また、学年が上がるにつれて携帯などの画面を見る時間が長くなり、結果として夕食をとる時間も遅くなり、生活習慣の悪化につながっている面もある。なぜ低下してしまったのかということについては分析が難しいとも聞いている。</p>
布俣委員	<p>今の社会を見ていると、第5次計画を立てて、計画値通りに実施していくには相当大変なリスクが生じるだろうと感じる。子どものスマートフォンの利用についてどのように制限をかけていくかを具体的に考えるとともに、健康被害の部分についても着目し、被害を防止するような部分を盛り込んでいければよいと思う。</p> <p>また保護者が積極的に関与していく部分も大事である。保護者世代もそういったものに触れながら生まれ育ってきているので、積極的な制限を促していくことが難しい時代になった。社会全体、地域全体で見守っていくという環境づくりも必要であると感じる。</p>
坂井会長	<p>スマートフォンの使用に関しては低年齢化が顕著であり、フィルタリングは親がしなければならない。自分の子には駄目だと言っても、他の子の家庭ではいいと言われると、やりにくい部分がある。また多様な意見を伺いながら進めていただきたい。</p>
布俣委員	<p>子どもたちの居場所・関わりについての意識調査のグラフについて、「相談できる人がいる」と答えた人の割合が、地域では10.9%、学校では65.8%であった。国よりも若干多いにしても、地域で相談できる人があまりにも少ない。これを何とかしなければならぬと思う。</p>
深谷委員	<p>幸福感についての意識調査で、25～29歳の満足度が低いとある。貧困問題に対しては、子どもだけでなく、若者と子どもを関連付けて考える必要がある。</p> <p>若年無業者はまだまだ全国的に増えている実態があるのでそのケアをどうするかということについては検討いただきたい。</p> <p>また子どもの意見については、地域によって偏りもあるように感じる。地域ごとの格差や特徴をふまえながら岐阜県の特徴を出してほしい。</p>

寺田委員	<p>2点述べたい。1点目は不登校について、小・中学校でも様々な対応を行っているがその次の自立に向けてのサポートについて心配している。ここをどう支えていくかが盛り込まれるとよい。</p> <p>もう1点は自治会やPTAへの加入率が下がっている中で、地域との関わりを増やそうとしても難しいと感じている。岐阜県はコミュニティスクールの設置率が高いと思っている。こういったところと関わりながら、地域全体で子どもに関われるとよいと考えている。</p>
岩垣委員	<p>国が実施する子ども大綱や子ども計画と、この青少年健全育成計画との違いを教えてください。</p>
事務局	<p>これまで別々に作られていた子どもに関する大綱が「子ども大綱」に一元化され、それに基づき「子ども計画」を策定している。青少年健全育成計画もその一部として一体的に策定していくものとなる。</p>
村瀬委員	<p>不登校について、以前、ある学校に学生を連れて教育実習に行った。その学校では不登校児童がゼロであると伺った。学校を含め、保護者や児童を取り巻いている地域の力が大きいと校長先生はおっしゃっていた。すべての社会階層の人々が地域で孤立をしないようにすることで、子どもの見守り事業の育成や、子どもが孤立しない社会につながっていくと思う。</p>
本多委員	<p>小学校の暴力行為発生件数が増加しているが、その理由はなぜか。また大麻事件で検挙された少年の数も増えている。これに対して保護司会や薬剤師会、警察等が連携して、出前講座をやっているが、高校生に対しての実施が少なく、保護者も一緒に参加いただきたいと思っているが、そういった点も考慮していただけるとありがたい。</p>
酒井学校安全課長	<p>暴力行為発生件数については、小学校は確かに多いが、その後中学・高校になると落ち着いてくる。小・中・高と連携した協力がみられているためであると認識している。</p>
中島少年課長	<p>少年の大麻使用への対応については、小・中・高と、内容を少しずつ変えながら、講話等を実施している。保護者を交えた広報についても、薬物だけでなく、インターネットやSNSを通じた闇バイト等、さまざまな犯罪に巻き込まれないよう、リクエストを頂きながら講話を実施しているところである。</p>
坂井会長	<p>それぞれの立場から意見をいただいた。それぞれの意見を素案の方に反映していただければありがたい。</p> <p>議事の円滑な進行に御協力いただき、感謝する。</p>

<質問事項への回答>

冒頭で坂井会長より質問のあったヤングケアラー支援体制構築事業について、関係課に確認の上、事務局より回答した。